

第 47 回仙台市宅地保全等審議会 議事録

日 時 令和 7 年 12 月 2 日 (火) 10 時 00 分～10 時 15 分
場 所 仙台市役所上杉分庁舎 2 階 第 2 会議室
出席委員 阿部委員、佐藤委員、澤田委員、船木委員、三辻委員、森口委員、
山口委員、山田委員 (計 8 名)
欠席委員 大友委員、千葉委員 (計 2 名)
事務局 都市整備局
建築宅地部長 馬場 泰通
宅地保全課長 佐藤 光啓
宅地保全課 宅地保全係長 金野 賢逸

司 会 宅地保全課 宅地保全係長

<次第>

- 1 開会
- 2 会長及び副会長の選出
- 3 議事
・技術専門委員会の設置及び委員の指名、委員長の選出
- 4 閉会

【開会】

事務局 本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
(司会) 千葉委員の到着が遅れておりますが、定刻となりましたので、ただいまよ
り第 47 回仙台市宅地保全等審議会を開催いたします。

はじめに、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、「次第」、「席
次表」、「仙台市宅地保全等審議会委員名簿」がそれぞれ 1 枚ずつござい
ます。また、**資料 1** としまして、「仙台市宅地保全等審議会及び技術専門委員
会の設置関係資料」が 1 部ございます。過不足等ございませんでしょうか。

[過不足等なし]

申し訳ございませんが、資料について 1 点修正がございます。委員名簿
につきまして、森口委員の「所属、役職名」欄ですが、東北大学災害科学国
際研究所准教授となっておりますが、教授の誤りとなりますので修正をお
願いいたします。

次に、本日出席しております仙台市職員を紹介させていただきます。

[仙台市職員の紹介]

次に、審議に先立ちまして建築宅地部長の 馬場 より、一言ご挨拶申し上げます。

建築宅地部長

建築宅地部の馬場と申します。

本日はご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、このたびの審議会委員改選にあたりまして、皆様には快くお引受けいただきましたことを、心より御礼申し上げます。

本市では、これまで本審議会からのご助言・ご指導を賜りながら、大規模盛土造成地における「宅地耐震化推進事業」や盛土規制法に基づきます取り組みを進めてまいりましたけれども、近年、全国的に自然災害が激甚化・頻発化している中、本審議会の役割はますます重要と考えております。

引き続き、本市の安全・安心な宅地の確保に向け、豊富な経験と知識をお持ちの委員の皆様のお力添えを賜りますようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【就任委員の挨拶】

続きまして、9月1日付で本審議会の委員改選がありました。本日は改選後、最初の会議となりますので、委員の皆様よりご挨拶を頂戴したいと思います。名簿の五十音順にお呼びいたしますので、よろしくお願いいたします。

〔出席委員の紹介及び挨拶〕

事務局
(司会)

委員の皆様、ありがとうございました。

なお、本日は残念ながらご都合がつかず 大友 健治 委員がご欠席となっております。

【会長及び副会長の選出】

続きまして、次第の2に移りまして、本審議会の会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。仙台市宅地保全等審議会条例第4条第1項に基づき、委員の皆様の互選によって定めることとなっております。

どなたかご推薦いただけないでしょうか。

船木委員

はい。

事務局
(司会)

お願いします。

船木委員

会長に山口委員を、副会長に三辻委員を推薦いたします。

事務局

ただいま、会長に山口委員、副会長に三辻委員というご推薦がありまし

(司会)	たが、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
	[一同賛同]
事務局	ありがとうございます。
(司会)	それでは、本審議会会長を山口委員に、副会長を三辻委員にお願いしたいと思います。それでは、山口会長は会長席へ移動をお願いいたします。
	[会長席へ移動]
事務局	それでは山口会長より、本審議会の会長就任にあたり、一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。
	【会長就任の挨拶】
山口会長	会長を務めさせていただくこととなりました東北学院大学の山口です。よろしくお願ひいたします。副会長の三辻先生と一緒に、本審議会の円滑な進行に努めてまいります。皆様のご協力をお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。
(司会)	それでは、ここからの進行は、仙台市宅地保全等審議会条例第6条第1項に基づき、山口会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。
	【会議の成立】
山口会長	はい、では私が変わりまして進行を務めたいと思います。
	本日は出席されています委員が、10名中9名（※千葉委員が会議終了までに到着しなかったため、8名）ということで、過半数の出席をいただいております。従って「条例第6条第2項」の規定に基づきまして、本日の会議は成立となります。
	【「公開・非公開」について】
山口会長	次に、本日の審議会の「公開、非公開」の取り扱いについて、事務局より説明をお願いします。
事務局	本日の会議におきましては、非公開とする理由がないことから「公開」と考えております。
(司会)	はい、では「公開」ということでよろしいでしょうか。
	[委員了承]

山口会長	それでは、そのように進めてまいります。
山口会長	本日は傍聴者はなしということでよろしいでしょうか。
事務局 (司会)	はい。
山口会長	では、傍聴人はなしということで、説明の方は割愛させて頂きます。
【議事録署名について】	
事務局 (宅地保全課長)	次に、仙台市宅地保全等審議会運営要領第9条第2項の規定に基づきまして、議事録に署名いただく委員を2名選出したいと思いますが、本日の会議は船木委員と森口委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
[両委員了承]	
山口会長	よろしくお願ひいたします。なお、議事録は事務局で取りまとめていただき、私も確認のうえで、お二人に確認をお願いすることになりますので、よろしくお願ひいたします。
【議事】	
山口会長	それでは次第の「3 議事」に入りたいと思います。「技術専門委員会の設置及び委員の指名、委員長の選出」について事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (宅地保全課長)	はい、それでは資料1をご覧ください。
	まず初めに、条例第7条第1項により、「技術的専門事項に係る特別の事項を調査審議するため、審議会に技術専門委員会を置くことができる」とされておりすることから、事務局といたしましては、あらかじめ技術専門委員会を設置させていただきたいと考えております。よろしくお願ひします。
山口会長	ありがとうございます。それでは、技術専門委員会を設置することにつきまして、何かご意見などございますでしょうか。
[意見なし]	
山口会長	反対のご意見がないようでしたので、技術専門委員会を設置することといたしたいと思います。
	では、事務局より次の説明をお願いいたします。

事務局 (宅地保全課長)	次に、技術専門委員会の委員につきまして、条例第7条第2項により、審議会の会長が指名することとなっておりますので、山口会長より指名をお願いいたします。
山口会長	はい、では技術専門委員会ですけれども、私山口を含めまして、阿部委員、澤田委員、船木委員、三辻委員、森口委員、山田委員の7名を技術専門委員会の委員として指名いたします。よろしいでしょうか。
[委員了承]	
山口会長	よろしくお願ひいたします。それでは、事務局より、次の説明をお願いします。
事務局 (宅地保全課長)	次に、技術専門委員会の委員長につきまして、条例第7条第3項により、技術専門委員の互選によって定めることとなっております。どなたかご推薦いただけないでしょうか。
阿部委員	はい。
山口会長	お願いします。
阿部委員	三辻委員を推薦します。
山口会長	ただいま、阿部委員から三辻委員を技術専門委員会の委員長に推薦というご意見がありましたが、皆様いかがでしょうか。
[一同賛同]	
山口会長	では、三辻委員に技術専門委員会の委員長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
山口会長	それでは、議事はこれで終了となりますので、進行を事務局にお返しします。
【閉会】	
事務局 (司会)	山口会長、ありがとうございました。その他、委員の皆様から何かございませんでしょうか。
森口委員	よろしいですか。
事務局	はい。

(司会)

森口委員

2点ご提案したいのですが、1つは日程調整について、各委員からの回答期間を1週間くらい設けて調整いただいているかと思うんですけども、調整している間に予定が入ってしまう場合がありまして、3日くらいで良いのではないかというのがご提案です。もう1つは、事前の説明について、各委員に対してそれぞれ説明の場を持たれていると思うんですけども、運営する側の負担がだいぶ大きいと思いますので、複数の委員をまとめて行うことでも良いと思います。オンラインでまとめて行うとか、対面であれば市役所でまとめて行うとか、その辺はやり易い方で決めていただければ良いと思います。1人1人個別に説明していただく必要はないというのがご提案です。

事務局
(司会)

ありがとうございます。それでは、ただいまの森口委員のご提案について、皆様いかがでしょうか。

[一同賛同]

事務局
(司会)

ありがとうございます。それでは、ご提案いただいた2点につきまして、そのような運用をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

他に皆様から何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、以上で第47回仙台市宅地保全等審議会の一切を終了いたします。ありがとうございました。

以上の記録が事実と相違ないことを認め、ここに署名する。

仙台市宅地保全等審議会委員

仙台市宅地保全等審議会委員